

令和5年1月19日

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	<p>「さくらんぼを核とする県産フルーツの情報発信実行計画」との名称であるが、この名称では端的に何をするのが分かりにくい。県民に浸透する愛称を考えていく必要がある。</p> <p>各地域における「フルーツ・ステーション」の設置に向けては、市町村との連携が求められると思うが、連携の形をどのように考えているのか。</p>
農政企画課長	<p>今回の情報発信事業の二つ柱であるプロモーションの強化、「フルーツ・ステーション」のネットワーク化のいずれにおいても、市町村との連携が重要になってくると考えている。</p> <p>プロモーションの強化に向けては、具体的な中身を決めるに当たって、市町村としっかりと相談をしながら進めていきたい。また、「フルーツ・ステーション」のネットワーク化に向けては、市町村が中心となり既存の施設などを使ってステーションを整備してもらうことを想定していることから、民間活力の導入手法や整備に当たっての財政的な支援を含めて、市町村と相談をしながら、必要な支援をしていきたい。</p>
森谷委員	<p>フルーツのPRについては、既に市町村が築いているネットワークや手法があることから、しっかりと市町村からの意見を聞く場を設けることで、より広がりのある取組みにつながると考える。</p> <p>現時点における事業費の見込みはどうか。</p>
農政企画課長	<p>令和5年度に実施予定の官民連携導入可能性調査を踏まえ、次年度末までに基本計画を作成予定である。調査では民間事業者にヒアリングを行うこととし、その結果、事業者が参入するに当たり必要な環境整備に係る事業の規模や、設置する施設の種類などを基本計画の中に盛り込んでいく。事業費は現時点で未定だが、基本計画を作成する中で改めて説明したい。</p>
森谷委員	<p>県産フルーツのPRには農業従事者との関係も大事であることから、しっかりと農林部局で取り組んでもらいたい。また、委員会の場に限らず、今後、進捗等について説明をしてほしい。</p> <p>また、最上川ふるさと総合公園の年間延べ利用者数が減少傾向にある状況を踏まえ、県が先導的に整備する場所として、この場所が適しているのか、交通の利便性の高い別の場所の方が適するのではないかなど、他地域の意見を聞きながら、しっかりと検討してもらいたい。</p>
森谷委員	<p>サクランボの超促成栽培は夏・冬ともに温度管理に苦勞を要し、その中で生産者が頑張っている状況にある。今年の超促成栽培の出荷状況及びこの栽培に対する県の考えはどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>サクランボの超促成栽培には天童市の生産者の方が取り組んでおり、昨年までは「佐藤錦」のみであったが、今年は「紅秀峰」や「やまがた紅王」が初めて出荷された。12月の日照不足により「やまがた紅王」の着色や果実肥大に不安があ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ったが、直径31ミリ以上の4Lプレミアム規格を出荷することができた。今回、4L規格のものを出荷できたということで、栽培を辞めずにもう少し頑張ってみようかと生産意欲が高まったと聞いている。</p> <p>超促成栽培のサクランボについては、市場も期待しており、PR効果も高いことから、県としても、引き続き栽培に取り組んでもらいたいと考えており、何かしらの支援ができないか検討していきたい。</p>
森谷委員	<p>収支の状況は把握しているのか。</p>
園芸大国推進課長	<p>細かい収支は把握していないが施設規模から想定すると、夏場の冷蔵庫の電気代及び冬場の重油代に相当の経費が発生する。取引価格は高いが、生産費も高額になることから、多くの利益が発生するものではないと思われる。</p>
木村委員	<p>県が先導的に「フルーツ・ステーション」を寒河江市に整備し、県内各地をネットワーク化することで、県内の他地域にどのようなメリットがあるのか。</p>
農政企画課長	<p>県としては寒河江市を想定し整備するが、他地域の鉄道駅や道の駅等の様々な場所を活用して、同じようにフルーツを楽しみ、その地域の特産フルーツをPRできる場所としてフルーツ・ステーションが作られることを想定している。そのような場所ができることにより、地域のにぎわいの創出、生産者と消費者との交流が生まれ、さらには、県内各所にあるステーションをネットワーク化することによって、他地域のフルーツの情報発信や他地域への誘客につなげ、全県的に「フルーツを楽しむなら山形」というブランディングを目指していきたいと考えている。</p>
木村委員	<p>市町村との連携や部局横断の取組みが必要であるが、ネットワーク化を実現してほしい。</p> <p>最上川ふるさと総合公園への整備手法としてPark-PFIが想定されているが、この手法の概要及びメリットはどうか。</p>
農政企画課長	<p>Park-PFIとは、平成29年の都市公園法の改正により新たに設けられた制度で、飲食店、売店等の公園の利用者の利便性の向上に資する公益施設と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の広場・園路等の公共部分の施設の整備・改修等を一体的に行う民間事業者を、公募により選定するものであり、活用事例が全国的にある。</p> <p>メリットの1つとしては、財政負担の軽減である。本来であれば、自治体が全て負担し整備するような公園の整備にも、収益施設から生じる収益の一部を充当することができる。また公共部分の整備費には社会資本整備総合交付金を活用することができる。加えて、民間事業者に対しても、公園内に施設を設置する上での設置期間の特例や建蔽率の緩和といった特例措置がある。</p>
木村委員	<p>Park-PFIの活用事例はどうか。また、参入する民間事業者の特徴はどうか。</p>
農政企画課長	<p>県内では山形市の都市公園においてPark-PFIによる事業を進めている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>また、活用事例は全国に100箇所程度ある。</p> <p>民間事業者からはオリジナリティーのある様々な提案がなされ、その中で行政が望むコンセプトに最も適する事業者と協定を締結するため、参入する民間事業者の特徴を一概に表すことはできない。</p> <p>1年を通してフルーツを楽しんでもらうには、旬の生食に加え、加工用の品種の開発などの取組みが必要と考えるがどうか。</p>
農政企画課長	<p>フルーツ・ツーリズムの推進には、年間を通じて季節を問わず、フルーツをPRできることが重要だと考えており、そのためには加工品も重要な資源と考えている。季節を通じて県内様々なところでフルーツが採れるというメリットを生かし、旬のフルーツをリレー的に巡ってもらうことに加え、加工品の利用など幅広い視点で県産フルーツを楽しむ方法について、今後、民間事業者のアイデアを生かしながら考えていきたい。</p>
木村委員	<p>情報発信の取組方針にある「県民の『フルーツ愛』の喚起」に向けた、具体的な取組みはどうか。</p>
農政企画課長	<p>県民の皆様から、地元のフルーツを愛し、他県の人にもぜひ知って欲しい、食べて欲しいといった思いを持ってもらうことが一番の情報発信になると考えている。その契機として、「やまがた紅王」のデビュー、「さくらんぼ栽培150周年」の機会を活用し、我々が享受している山形の果樹産業の成り立ちや生産者の苦労といったストーリーをたくさんの方に知ってもらうことが重要と考えている。</p>
木村委員	<p>山形県に対する思いがフルーツに対する思いにつながり、フルーツ愛が醸成されていくと思う。先ほどの超促成栽培の取組みも生産者のフルーツ愛のひとつの形である。言葉ありきではなく、しっかりと中身が醸成されるよう取り組んでほしい。</p>
木村委員	<p>著名人を活用した「雪若丸」の認知度向上に向けた取組みとして、先日、WB C (World baseball classic) の日本代表選手に内定した中野拓夢選手を通じたPR活動が効果的と考えるがどうか。</p>
県産米販売推進主幹	<p>「雪若丸」の認知度向上に向けたスポーツと連携した取組みとして、今年度から本県で開催される各種スポーツ競技の全国大会の優勝者等に対して、副賞として「雪若丸」を贈呈し、その様子をSNS等で発信する取組みを始めている。プロスポーツ選手の場合には、スポンサーの兼ね合いから贈呈状況の発信ができないなどといった課題もあるが、今後とも様々な機会を利用し、関係部等とも連携しながら、スポーツと連携した取組みを進め、認知度向上につなげていきたい。</p>
船山委員	<p>国では「食料・農業・農村基本法（以下、「基本法」という）」の見直し作業が進められているが、この見直しについて、県としてどのように捉えているのか。</p>
農政企画課長	<p>昨年の秋から食料・農業・農村政策審議会に基本法検証部会が設けられ、非常に幅広いテーマについて議論が行われていると把握している。現行の基本法が制</p>

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	<p>定されてから20年が経過しており、ウクライナ侵攻や新型コロナによる海外からの輸入リスクの顕在化、人口減少に伴う国内市場の縮小、一方で拡大傾向にある海外市場、生産現場における担い手不足など、制定当時とは食料、そして農業・農村をめぐる事情が大きく変化している状況下における今後の農政の方向性を決めていく議論であることから、県としても大変注目している。</p> <p>食料安全保障については、どのように捉えているのか。</p>
農政企画課長	<p>食料安全保障とは、これまでは基本的には緊急事態における対応が基本的な議論であったが、今日、改めて食料安全保障が話題になっている中では、むしろ平時における食料安全保障が議論されている。具体的には、外国産に依存している原料生産資材等の国産での代替、輸入に依存している小麦等の国内生産の推進、さらには生産だけではなく流通の観点から、誰もが食料にしっかりとアクセスして健康的な食生活ができることなど、フードシステム全体の問題として捉えられていると認識している。</p>
船山委員	<p>この問題については、国民全体を巻き込んで議論を行うべきとの意見がある。県として、国に対して提案等を行うことについてどのように考えているのか。</p>
農政企画課長	<p>政府においても、国民全体での議論を喚起し、幅広い層から意見を求める姿勢を見せており、先日も東北農政局と意見交換をした際には、ぜひ山形県からも基本法の見直しに向けて、意見などを挙げてほしいと言われている。毎年度実施している政府への施策提案の機会を生かしながら、地方自治体として基本法見直しをめぐる議論をしっかりと注視し、必要に応じて政府に対して要求していきたい。</p>
梶原副委員長	<p>県産フルーツの情報発信に関して、県が先導的に整備する寒河江市の最上川ふるさと総合公園の近くには、既に民間事業者が運営するチェリーランドがあり、こちらでも飲食や物販を行っていることから、取り組みが重複するのではないかと。チェリーランドとの調整・連携をどのように考えているのか。</p>
農政企画課長	<p>しっかりと差別化を図り、競合しないよう連携し合い、観光客の回遊につなげていくことが望ましいと考えている。具体的には、民間事業者からアイデアを募ったり、或いは連携を公募要件にしていくなど実効性のあるものにしていきたい。</p>
梶原副委員長	<p>現時点の計画内容では、差別化が難しいように見受けられるため、より明確な形にしてもらいたい。</p> <p>また、県外からの誘客も大事な視点であり、県境には県外からの誘客に成功している産直施設等もある。県外客を各地域に誘客するための導線も考えて取り組む必要があると考えるがどうか。</p>
農政企画課長	<p>県民はもとより県外客の県内回遊を促す観点を持ちながら、「フルーツ・ステーション」の整備等に取り組んでいきたいと考えている。例えば、県外からの誘客に成功している施設に「フルーツ・ステーション」となってもらおうなど、各地域と連携しながらネットワーク化を図りたい。またネットワークを機能させるため</p>

発 言 者	発 言 要 旨
梶原副委員長	<p>の運営体制も含め、県内回遊を促す仕組み作りにしっかりと取り組んでいきたい。</p> <p>令和4年度のサケの来遊状況はどうか。また、その状況分析はどうか。</p>
水産振興課長	<p>今年度の捕獲はほぼ終了しており、令和5年1月10日現在、沿岸での漁獲数は3万8,547尾、前年比154%、過去5か年平均比67%である。河川での捕獲数は8万5,350尾、前年比123%、平年比95%である。漁期の前半は好漁であり期待されていたがこのような結果となった。</p> <p>本県のサケ資源は前期群と後期群とに区分され、前期群は元々北海道から移植したサケであり、後期群は本県由来のサケの系群であり、後期群の数が近年伸び悩んでいる。この原因について、分析を行い、放流方法や放流数について見直しを検討していく必要があると考えている。</p>
梶原副委員長	<p>森林環境譲与税の活用状況はどうか。</p>
森林経営・再造林推進主幹	<p>森林環境譲与税の初年度である令和元年度から3年度までの本県市町村における総額約11億4,000万円に対して、活用金額は約5億1,000万円であり、活用率は約44%である。今年度は譲与税額約5億9,700万円に対して、8月時点の執行予定額は、約6億7,400万円、活用率は約113%となり、基金を取り崩す状況にある。なお、この数字を含めると、今年度までの4年間の活用率は約68%まで上昇する見込みである。</p> <p>市町村における主な活用としては、森林所有者の意向調査に向けた準備又は調査の実施など森林経営管理制度に関する事業に対するものであり、具体的には境界の明確化の作業や航空レーザー測量等に活用されている。その他には、将来の森林整備に向けた林道等の修繕等に活用されている。</p>
梶原副委員長	<p>森林環境譲与税は森林面積が少ない都市部にも人口割合に応じて配分されていることに対する不公平感がある。しっかりと本県に配分されているものを活用し、不公平感の是正に向けて取り組んでほしい。</p>